

平成27年度第2回調布市男女共同参画推進センター運営委員会 議事録要旨

日時：平成27年10月9日（木）午後6時30分～8時30分

場所：市民プラザあくろす3階 研修室3

1 開会のあいさつ

2 資料の確認

3 前回会議の振り返り

4 提言案について（事務局より説明）

案は、今回、次回でいただいた皆様のご意見をできる限り反映していきたいと思っているので今後修正の予定がある。完成イメージも含め提案。（別紙資料参照）

(1) 「Ⅰ 提言にあたって」について

皆さんに議論していただいた内容を含めた市への提言の全体についての言葉を入れたもの。

(2) 「Ⅱ 検討の経緯」について

今回検討していただいた経緯を案として文章化したもの。

(3) 「Ⅲ 基本的な考え方」について

今回の提言にあたって基本的に大事にしたいと思っている考え方。

(4) 「Ⅳ 具体的な調布市への提案」

委員の皆様のこれまでの委員会でのご意見を元に、5本の柱にまとめて提案という形で整理した。

5 提言案についての意見

委員 (事務局・オブ ザーバー)	内容
提言の形式・全体について	
副委員長 (事務局)	提言はこの形式か。 決まっているわけではない。骨組みは前後しても、ボリュームは資料程度としたい。
委員長	提言の数も5つに限る必要はないのでご意見をいただきたい
委員	提言の中にワークショップの議論がみうけられない。 せっかく行なったワークショップが提言のどこにどういうふうに反映されているのかわかるものがある方がいい。
委員長	その点について賛成。提言として渡すものはA3見開きだとしても、資料編でも付録編でもいいので、やってきた経緯がわかる資料は付けた方がいいと思う。
委員長	説明が例の説明になっているなど具体的提案の構成がまちまちである。提案のあと、その書き下しがあるように統一した方がよりフレーズが生きる。
委員	ワークショップの中では、弱い立場にある人の話があった。もう少しワークショップで話したことを踏まえたものになるといいと感じた。
委員長	前々回のロールプレイでやった障害を持つ子どもがいる世帯などそういうことも反映できればと思う。

提言1 災害時の女性支援のための拠点づくり（ワンストップサービスの提供）について	
委員長	具体的提言1の2行目に、「男女共同参画推進センターは平均的な支援で全員平等でなく」と書いてある。こういう表現も可能か伺いたい。
(総合防災安全課)	災害時には、障害者、高齢者などいろいろ配慮すべき事項がある。そういった性格の団体がそれぞれのニーズに対応することと受けた。
委員	「弱い立場の人に厚く」の表現として、「特化した」と言えば済むのではないか。
委員	ここは災害が起きたら、昼間は開いているが、夜はシャッターが閉まってしまうということだとしたら、災害時の女性支援のための拠点づくり（ワンストップサービスの提供）のワンストップサービスになるのか。通常営業開始時期をどのように想定しているのか。お水を提供することはできるのか、トイレを貸すことはできなさそうだが、何ができるのか。
委員	物理的な支援より、情報のワンストップサービスを想定する。男女共同参画推進センターだからこそというところを炙り出したい。日頃から男女センターが、何かを聞けばいろんなことを教えてくれるという場所にしたい。
委員	この表現をもう少し考えた方がいいと思う。今おっしゃったようなことが表現されている方がわかりやすいと思った。
委員	提言に書いているように、避難所の男女の所管に関わる相談を男女共同参画推進センターにしてくれるかどうかというのがキーだと思う。避難所の様々な情報をセンターが一手に引き受けるというやり方も支援の一つだと思う。物を差し上げるだけが支援ではないと思う。
委員長	東日本の時の一つのキーワードが、「寄り添う」という言葉だったから、「災害時の女性、障がい者、マイノリティの不安に寄り添うこと」というような表現にしておくとい。
委員	拠点づくりというと、災害の時にすぐどうするかということになってしまうから、委員長が、「寄り添う男女センター」という言葉を使われたけれども、ここはすぐ必要になるわけではない。ワークショップの中で、結局2週間から3週間経ってから必要ということがわかってきた。ワンストップサービスの提供という言葉を使わなければたぶん大丈夫と思うが、そこが気になる。
委員	1は、何か方向が見えたか。
委員長	「不安に寄り添うセンターづくり」など、そのように考えて良いか。
委員	不安というか、「寄り添う男女センター」が良いと思う。
委員	拠点づくりというところがどうしても強調されてしまうので、ワンストップサービスというのは削除した方がいいというご意見でしたね。
委員	すぐに必要ではないですね。
委員	「災害時の女性に寄り添う支援センター」という感じか。
委員長	「災害時の女性の不安に寄り添うセンター」と付けなくても、「寄り添うこと」とか、「寄り添い」に収めたらどうか。そのあたりは柔軟性を持って表現して

	おいた方がこの議論の中ではいいと思う。この場所をどうするかという議論だけじゃないというニュアンスは出しておいた方がいいと思う。
提言 2 男女共同参画視点の避難所運営における総合防災安全課との連携 について	
委員	最初に行く避難所などが、理想的に言えば、全てそういう機能を持っていれば、もしDV、虐待の問題がある時に、センターや専門性の高い適切な援助につながることができる。センターで他の避難所などに機能を持ってほしいということを上手に入れられるといいと思った。
委員	その声は、2番の例で出てくるリーフレットに入れたいと思う。緊急電話のところとかに引っ掛けられるようなもので、女性のためのQ&Aだったら男女に電話してほしいとか、そういう一項目を入れるだけでも違う。たくさん来た時に、こちらが受け止められる態勢をちゃんと整えなさいと提言に盛り込むようになる。
委員	ここだけでなく、ほかのところの力も借りられるから、借りられるような体制づくりをしておくことは大事だと思う。
提言 3 女性の主体性を生かした災害・復興対策の推進 について	
委員	地区協議会や自治会での意識啓発のための研修や講座の実施というのが例としてあるが、こういうことは地区協議会としても必要と考えているか。
委員	地区協では女性に特化しないで全体でという形でやっている。市との連携も、国領地区は今やりつつあるという状態である。
委員	センターが地区連絡会に対してもこういうメニューで女性視点の防災の出前ができるという情報提供していくことが必要だから、まずは、地区協議会の防災の活動の中に、アプローチしていくというのがこの使命だと思う。
委員長	3の位置付けについて、確かにこのままだと変なので、もう少し見直していく必要がある。石巻では女性が主体的にしなやかに、生活再建、仕事の再建、家庭の再建に取り組んだ。女性に限らず、性的マイノリティの方、障害を持つ方、自閉症の方、青年を含めて、彼らなりの回復する力を持っている。そういったものをうまく伸ばして、背中を押してあげる。一律の標準的な生活再建のサポートだけではなく、一人ひとりが持っている回復力、元に戻る力をサポートしていく、着目していくということが3の趣旨だと思っている。もし書くとしたら、「女性の回復力主体性を活かした生活復興の推進」といった表現もあると思った。これはもう少し精査した方がいいということは大賛成。あとは、表現等を考えていただきたい。
提言 4 男女共同参画視点のボランティア派遣の実施 について	
委員	ここでボランティアを募集しているわけではないので、市民活動支援センターのボランティアに、そういう視点を持っていただくように日頃から研修をしていくとか、そのようなイメージか。

委員長	4は、どういう表現、意味を込めるのかは置いておいて、調布の市民力らしいやり方と思う。2000年の三宅島噴火の時にも、東日本大震災の時にも避難者の方を受け入れ、そこに市民の方が積極的にサポートに駆けつけた。調布に直接的な被害はあまりなかった時に、大きな被害が生じているところに対して何もなくていいのかというような理由から市民は動き出すのではないか。その動きに連動してという切り口を少し入れておくといいと思ったことが出発点となっている。ただ、適切な役割分担の方向性のところは、もう少しうまく表現した方がいいと思う。
副委員長	災害時に女性がいろんな形で支援する、積極的に動くというのはある程度リーダー的な人が必要ではないかとずっと思っていたが、リーダーという言葉あまり強く出すのではなくて、何かやろう、私はこれはできるというように、何かきっかけがあればボランティアに動くということが、ひいてはリーダー的な役割を形作られるのではないかと考えた。だから、4番は、市民活動としては男女を同じように親しく役割を果たせる、もう少しどういうことでそういう人たちが動けるかということを考えてらいいと思った。
委員	具体的なものが想像しにくい。例えばボランティア養成講座をやるのか、どういうことかよくわからない。派遣ということになると、市民活動支援センターと連携する必要がある、市民活動支援センターの方のご意見を聞いてみたい。これが提言となった時に、男女共同参画推進センターではどういうふうに関われるのか。
委員長	因みに補足で、元々は1年目の2回目の時にお呼びした講師から、仙台と盛岡のセンターがどういうふうにニーズを把握してサポートしたのか、そこが大事というお話があった。東日本大震災でベストパフォーマンスの事例があるので、それを内閣府の事例から引っ張ってくる中で調布らしい対応策を探ることは可能と思う。
(市民活動支援センター)	ご指摘のあったように、派遣となると、実際には何か災害が起こるという事実が発生した段階である。その段階で男女共同参画の視点を持っている人、知識を持った人がボランティアにどれだけ参加できるのか。ここで言えば、災害ボランティアの講座をする中に、男女共同参画の視点、もしくは、男女だけでなく性的マイノリティや、災害弱者と呼ばれる人たちをひっくるめた視点で、平等かつ必要な人に必要な支援の提供という視点を持った人材を育てていくというところが大切ではないかと考える。そういう意味では、育成した人材が災害時に活躍できるように、災害の勉強と男女の勉強を一緒にしましょうということが必要と感じた。
委員長	大賛成。仮にここで合わせる表現を、災害時役割だとすると、「男女共同参画の視点を持ったボランティアの活動支援」とか、そういった表現でよいか。
(市民活動支援センター)	派遣となると、既にそれを持っている人がいることが前提になってしまうと思うので、ボランティアの育成、男女共同参画の視点を持ったボランティアを育成するという表現の方が良いと思う。

提言 5 男女共同参画推進センターの親しみやすい施設運営 について	
委員	私は、この5番がすごく大事なことと思っている。こういうことがあったら男女共同参画に行って相談するということを知らない人があまりにも多すぎるので、たぶん訪ねてくる方が本当に少ない。まずは平常時に5番をしっかり皆さんに周知していただき、それからいろんな連携ができるのではないかな。
委員	順番的に、これがまず1番ということですね。
委員	日頃これだったら、災害時じゃなくてもできると思う。他は災害の時にやることだが、5番はちょっと違うベース的なことと思う。これは日頃もできるし、災害時でもできるということで、5番にもう少しポイントがあってもいい。
委員	でも一番難しい。すぐ結果が出ない。だからすごくハードルが高いと思う。
委員	けっこう結果は出ている。ここの利用者が1か月の間に千人ぐらい増えて、いろいろなやり方をテストしているので、身近なところに「男女」という名前を露出するように、4月から努めている。
委員	ポスターとか、あまりそういうのを見たことがない。自治会だとけっこう何とか週間とか掲示されているが、あまりそういうのがない。直接関わる方が少ないのかもしれないが、そういうものがあることをもう少しPRしてもいいと思った。
委員	利用者が増えているというのは、どういうことが要因と考えているか。
委員	まず、職員に向けても毎月情報紙を出すようにした。そうすると毎月男女という名前が目に触れることになる。
委員	それは個人宅に配ったり、関係機関に出したりするものか。
委員	あくまでも職員向けの啓発である。市民向けについては、たとえば保育園児のお絵かき展など理由をつけて、男女共同参画推進センターでは女性の生きかた相談、ヘルスケアの相談をやっていますということをPRしている。それからすこやかと連携して事業も実施したり、いろんな取組の中の場を借りて、いろんな形でアプローチしながら徐々にやっている。 場の使い方として、センターのレイアウトを変え、雰囲気を変えたり、楽しい、親しみを持てる事業を実施し、今は裾野を広げて畑を耕して種を少しずつ撒いており、皆にわかってもらおう男女共同参画推進センターを目指して取組んでいる。
様々な事例の内容について	
委員	様々な事例4に、「必要な物資や情報等が提供されるよう支援を行うことが必要です」とある。いろんな物資がきちんと把握されてなくて、なおかつ配られてないと報道されていたが、受入れと分配は総合防災安全課が行うのか。
(総合防災安全課)	地域防災計画では、災害対策本部が開かれたときの役割は全庁舎的にやることになっているので、物資の仕分けは別の課でやることになる。
委員	女性の視点ではなくなるかもしれないが、弱者的な視点としては、これがきちんと提供できるようにしてもらいたい。女性だけではない。こういうこと

	に長けた人，長けた会社，長けた職種，そういう方のボランティアを募るか，あるいは契約しておくぐらいのことをしてもいいのではないか。具体的に言うと，ヤマトや自衛隊。公務員の方を馬鹿にするわけでは全くないが，今までやったことない仕事を，非常時に，あちこちから受け入れ，分配といってもできるはずがない。できるはずがないことは「できません」と言わなくてはいけない。
委員長	入れるとしたら具体的提言の3か。
委員	3に混ぜる。
委員長	3は，性別役割という前回ワークショップで浮上した大きな問題がベースになっているが，確かに，放っておくと，オムツのMサイズだけ大量に来たということがある。やはり女性の視点からの情報ニーズをきちんと発信するということが3のところに入れておくべきことと思う。 事務局に質問するが，このさまざまな事例はそれぞれ具体的提言とリンクしながら選んでいただいたのか。
(事務局)	個々の事例ごとに，対応するような形で書いてあるわけではないので，羅列している。要素はそれぞれのところに入ると思う。物資の問題に関しても，3番か，別のところがいいのか，避難所運営と絡めて書いた方がいいのか，ご意見をいただいて入れる必要はあると思う。
その他	
委員	第1回議事録要旨のA班の話し合いまとめで，あくろすは避難所に指定されていないと書いてあるが，本当か。あくろすは調布市のものだと思って，何かの時にあくろすに行こうとなる。あくろすだけでなく，他にもそういうところがあるかもしれない。あくろすに関しては使えた方がいいと思う。これは緊急な話なので市長が動くしかない。そのためにはそのことを提言にきちんと入れた方がいいのではないか。様々な事情を抱えた人が何か起きた時にこれは違う部屋が必要という事態が起こることも考える。使わないかもしれないが予備として持っておいた方がいいのではないか。
委員長	防災の観点で，国領の駅広場を含めて，公共施設の位置づけについてご説明できることがあればお願いしたい。
委員	私が説明します。あくろすは指定管理者セイウンと協定を結んでいることから，避難所の扱いはしないが，電気を消して閉めてしまうということはしない。休日は駆けつけ，平日だったら職員は残って情報収集，駅前での避難所案内，急病の方の対応をする。その意味では，あくろすは公共施設なので，その使命を果たさなければならないという話は指定管理者としている。ただ，避難所という扱いはしていない。それはグリーンホール，文化会館たづくりも同じである。避難所は各小学校を避難所という扱いにしている。
委員	それで十分か

委員	十分ではない。想定外のことも起こると思うが、帰宅困難者は出ると思うので、途中で止まってしまった人たちの対応が想定され、そういう対応を全くしないわけではない。だから、避難所とは書いていないが、そういう公共施設の使命は必ず果たすということの協定があり、私たちもそういう訓練を受けている。
委員	昼間は開いているが、夜間は管理組合がシャットアウトしてしまう。
委員	センターの職員は入ることができる。
委員	センターの職員はルートを選べば入れるが、今のままでは、一般市民は入口から入ってこられない
委員	避難所等の案内のため市の職員がここに常駐して対応をする、この近くで何か起こった時の職員の待機場所にするという可能性は十分ある。だから、公共施設が全部避難所にならなければならないということはない。職員が入れ替わるためのスペースとして使うという公共施設の役割もある。
委員長	あくろすは、2階の市民活動支援センターもあるが、2階のオペレーションとして何か追加であればご紹介したい。
(市民活動支援センター)	市民活動支援センターは、大きな災害が起きると災害ボランティアセンターの設置という動きになる。災害ボランティアセンターの具体的な設置場所は市と最終的な協議は終わっていないが、市の本庁舎や総合防災安全課のあるたづくりの近隣が想定されている。基本的には、市民活動支援センターの職員は災害ボランティアセンターの対応に入るため、確定ではないが、不在になる可能性が非常に高いと思われる。そのような動きで、外部から来るボランティアさんの受け入れ、もしくは、余力がある市民の方のボランティア活動、もしくは、こういうところで人を求めているというニーズの把握に努めることが、災害時の業務になると思う。
委員長	法制対策上はすごく大事な、直後の発災数時間でどう対応するのかというところで、調布でも、そこまで大掛かりでなくても、いわゆるエリア防災という視点で、調布市内の京王線の駅が災害発生時数時間、当日くらいに、どういう機能、ニーズがあって、どこまで対応するかとか、そういった視点は大事なところ。但し、それはここに入れるべきかどうかというのは、また別の話と思ってはいたんが、これは大事な問題で、追加項目として、国領駅のエリア防災の観点は入れてもいいかもしれないと思った。
委員	僕の意見はなにか答弁をいただいとお終いという感じだが、皆様のご意見をいただきながら考えていった方がいい問題なのではないか。夜間は扉をシャットアウトするとか、今この場でそういうことがわかる。そういう段階で、ほかにもきっと齟齬がいっぱいあるのではないかとということが当日起こる。「開けてください」、「いや、10時で閉める」って、今の話がなければわからなかった。それはいかがなものかと思う。

委員	いや、答弁ではありません。答弁だったら、「そうです、決まっています」というが、皆さんにわかっていただきたい所以说っている。おっしゃるとおり、いろんな使い方があるし、カフェ的な使い方もあると思った。避難所でお茶は提供され、飲むことができるけれど、場所を変えて、本当に共感できる人たちと話ができる場所があって本当によかったという話を聞いたので、災害直後は何をするかという話も、今後おっしゃるとおりスピーディにやらなくてはいけないことだが、いろんな公共施設の使い方というのがあると思いつつながら、聞かせていただいた。
委員	考え方はわかったし、それはあると思う。だから、柔軟性がある場所にした方がいいのではないかとというのが私の提案であって、それを指定しているわけではない。それはいくつもある中の一つの例ということをおっしゃっているし、今の協定の中ではそういう使い方ができるということだと思う。それはそれでよい。僕は説得されるために来ているのか。
委員	いえ。事実をお知らせしているだけです。
委員	ここで言いたいことは、そういうことを委員の皆さんはどう思うのか、総合防災安全課に、あるいは市長にもし言うのであれば、ちゃんとした言葉を使って言わないといけない。変わるはずがない。変わるはずがないものでもしょうがないというのは、そう言われるとそうだよ。言わなくてはいけないことはきちんと言いましょうということをおっしゃっている。さっきの受け入れに関しても、ここで答弁をいただくのではなく、きちんと皆さんが発して、僕は載せた方がいいと思うけど、載せない方がいいということになれば、それはそれで構わない。ここはそういう話し合いをする場だということをおっしゃっている。事実を確かに知らない、でもそうだったのかと思って、もう少し柔軟に使えた方がいいのではないかと、総合防災安全課も市長もその方が楽なのではないか。ここに限らず、すこやか、他の公民館だって同じ。もっと柔軟に使えるとか、こうしようって市長がいったときに、はいって言えるかどうか。そこで、「えーっと、マニュアルによれば」と、その時にやっている暇はない。そんなことを市長が全部知っているはずがない。今のうちに、「この使い方としてはこういうのがあります」、それはもちろん素晴らしい。そうならいいと思う。
委員	避難所を設置するときの、何か基準とか、市の方針として今後こうしていくとか、何かあるのか。
(総合防災安全課)	公共施設の数に限られているため、民間の施設を協定で拡充していく形で施策としては進んでいる。
委員	今後はそういう形でやっていくということか。

<p>(総合防災安全課)</p>	<p>今でもやっている。避難所に関わらず、公的な力だけで大規模災害が起きたときの対応を全部市役所でやるということは無理なので、それは民の力、あるいは、自助、共助だとか、そういったことを日頃から啓発して、災害になった時に皆で助け合えるようにやるという施策を進めている。マンパワーも足りないし、スペースも足りないので、避難所の拡充も施策の一つとして進めると同時に、市民の皆様にはなるべく自宅で在宅避難できるように進めてくださいということを啓発している。</p>
<p>委員</p>	<p>私は、提言に盛り込んでほしくないということで申し上げたのではなくて、今の状況を申し上げただけで、3.11の経験から、対策本部の指示もあるが、並行して、臨機応変にどういうふうなことに対応しなくてはいけないし、職員としても当然の動き方を日頃も訓練されている。皆様のご意見があって、提言に載せる場合にも反対ということではない。3.11の経験もあって、少し話を長くさせていただいたので、申し訳ない捉まえ方をされたら、申し訳なかった。</p>
<p>委員</p>	<p>総合防災安全課主催の講演会で印象に残っているのは、ルール化を早くした方がいいということ。例えば、タバコの喫煙所の話で、体育館でリーダーが喫煙所を決めなかった。でもタバコを吸いたい人もいる。そこで、入り口の近くでバケツに水を入れて、そこで吸い始め、全員そこで吸うようになった。そうすると、その煙が中に入ってきたのでどいてほしいと言ったものの、結局その避難所が終わるまでタバコの場所は変わらなかった。これはタバコのこと女性視点とはならないかもしれないが、できるだけルール化を早くした方がいいものというものはピックアップして、事例化しておいた方がいいのではないか。後で変わらないことがけっこうある。</p>
<p>委員</p>	<p>これは提案という形になっているが具体的さがあまりにもなくて、市長にこれを渡して次のステップに本当につながるのか。例えば、男女共同参画推進センターで女性のためのQ&Aを作るなど、いいことがいろいろ書いてあるが、それが本当に成果としてどういうふうに反映していくかという記載があった方がいいような気がする。いつまでにこれを作るとか、本当はそこまでしないと、いつになっても、例えば、今回こういうものを出しても、また2年後に同じものを出しても、また同じことが出てくるだけと思う。</p>
<p>委員長</p>	<p>この文章を、表現を含めてうまく改良したとしても、それが100%実現できるかどうか、ちょっと見通せない段階の文章に最終的になってしまうと思う。ただし、何か事務局として具体的な項目出しというのは、別途やっていただいた方がいい。やれること、やれないことというのは、バックデータとしてあった方がいいと思う。表現としては、「もつ必要がある」とか、「努めてほしい」という表現に留まらざるを得ないと感じている。</p>

委員	2年間かけて協議をしていただいたものを放置するというようなことは許されない。提言をいただく、これについてお願いしますと言った瞬間から、いただいたものは真摯に受け止めるという約束事になる。この提言は場面を作って、市古先生をはじめ皆さんの有志の方で市長に渡す。形式上は儀式みたいなものだが、実務としては、こちらに書いた情報収集や、この項目をいただいたものについては、プランの見直しの時に計画を入れていくなど、年度で進行管理していくという場面に入れていくということをしていきたい。すぐこれをやりますという回答はできないが、いただいた提言は進行管理してやらせていただく。
副委員長	先ほどの、この書いたものが市長に提出された場合に、「じゃあ、これからこうやりましょう」という受け取り方になるのかどうかという意見について、具体的にどうするという事は私も言えないが、例えば、私たちは出前講座をやっている。だから、そういうふうに出前講座というような書きぶりになると、わりとこういうことはすぐできるというふうになるのではないかと気がついた。これを提出するときには、できる限り、これはやらなければいけないという捉え方を市側でやってもらわないといけないのではないかと。
委員	具体的な方法はどれぐらい入れる予定か。
委員長	ぴったりの事例、具体的な提案があれば、それは言葉として入れた方がいい。
委員長	提言の名前が「災害時における男女共同参画推進センターの役割について」で、1～4は災害時の具体的な役割についてだが、5というのはその役割をきちんと発揮するための事前の大事な取組ということなので、今は、ローマ数字Vが開催記録だが、先ほどの発言に合った、Vのところでこういうふうを受け止めてほしいという表現も含めて書き起こした方がわかりやすいし、これが大事というところが更に強調されてくると感じている。
委員長	委員長権限として、今日、前回・前々回ワークショップをお手伝いいただいたオブザーバーにも発言いただいてもよろしいか。
	承認
(オブザーバー)	私から3点お話をさせていただきたい。1点目は、こういった議論の場に総合防災安全課の方、企業の方、市民活動で活躍されている方、そしてセンターの方がいるというのは本当に貴重なことだと思う。このセンターと他の関連機関とか、調布市民の方とセンターがいかに連携していくか非常に重要なことであり、かつ調布だからこそできることじゃないかと感じている。 2点目は、提案の5番目でセンターが親しみやすくなることが一番大事ではないかというお話があったが、私も非常に同感する。「男女共同参画推進フォーラムしえいくはんず」におじゃまさせていただいた際、いろんな方が集っていらして、すごく楽しそうにされていたことを強く記憶している。災害時にそういった親しみのある場とか、安心できる場所としてここが使われるように、日頃から親しみやすい存在であるように取組んでいただければいいのではないかと。

	<p>3点目は、性的少数者の方についてもぜひ入れていただけるといいと思う。男女の間の方が実はいらして、男女の間の性の方への発信やサポートということは、男女共同参画でしか扱えない対象の方たちなので、そういう方たちについても取組んでいただけるといいと思う。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。僕もお聞きして、市民グループというか、任意もしくはNPO法人格を持った、そういう市民活動グループとの連携のようなものは、表現上入れておいた方が適切と思った。</p>
委員	<p>先月ここであった性的マイノリティの講座に、僕は出たいと思ったが、都合が悪くて出られなかった。ご存知の方がいたら、意見をお聞きしたい。ご発言されたオブザーバーにお聞きしていいかどうか。</p>
(オブザーバー)	<p>先日勉強会で初めてLGBTの方にお会いし、一番印象的だったのは、書類に男性か女性かという○をつける欄に、海外では「その他」があり、日本でも赤ちゃんが生まれたときの母子手帳は、「その他」があるという話だった。今日の資料のさまざまな事例7で、たとえば、体は男性けれども心は女性で、男性と一緒に風呂やトイレを使うことはどうしても耐えられないという方がいる。そういう人がいるということを知って、理解している人が増えていくことが望ましいと感じている。</p>
委員	<p>詳しくないが、8%ぐらい、13人に1人くらいそういう方がいるということで、決して少なくなくて、普通感覚でいると思う。私も本を読んで驚いたが、そういえば近くにいるかもしれないと思った。そういう人たちの視点をどこかに入れられるといいという感想を持った。</p>
委員	<p>総合防災安全課で行った講演会の講師が、ご高齢の方で、身体が不自由な方だけの避難所を作ることができたというのを素晴らしい活動として紹介していたが、それは弾力的に使えるスペースがなければ絶対できない。弾力的にできるスペースをできうる限り作っておくということが必要だということ、講師の方はおっしゃっていたので、それでさっき僕は発言しているんです。別に批判しているわけではない。性的マイノリティについてはよくわからないが、そんなにたくさんいるのか。</p>
委員	<p>今の発言は、事例6に、特別に配慮が受けられる福祉避難所というのがあるので、このことをおっしゃりたいのかと思うがどうか。</p>
委員	<p>福祉避難所という言葉は知らなかった。こういうことができるスペースがあるのか。</p>
(総合防災安全課)	<p>福祉避難所は調布市にもある。市の公共施設だと地域福祉センター等が指定されているが、やはり学校の体育館と一緒に、一時的には教育施設で、それも含めて、今民間施設だとか、元々障害者を受け入れるような施設と、それも協定を拡大しているような状況。それは、災害時に二次被害を担当するセクションは、うちで言うと福祉の部門になりますので、福祉のセクションともどういう計画で福祉避難所を開設していくかというところを協議している。</p>

委員	動議として出させていただく。これに関してはこの委員会できちっと話し合 ってほしい。
委員長	性的マイノリティを含む避難所のあり方というところか。
委員	とりあえずスペースということなので、スペースを確保するのはとてもたい へんなことだと思う、できうる限り、柔軟に弾力に運用できるような場所を よりたくさん作った方がよい。そのために、総合防災安全課、あるいは市長 に動いていただくようお願いするかということ、ここで議論し、もし提 案に入れるとなれば入れるし、必要ないとなれば、必要ないということ。
委員長	方向性としては、追加するぐらいのイメージで議論した方が良いと思う。最 終的にはどこかに吸収されるとしても、その方向性を加えるか。弾力的など いうか、譲り合えるというか。それもセンターが果たすべき役割かどうかを 別にして。
委員	センターだけじゃないかもしれない。でも、市に提案するということだから いいのではないかと思う。
委員長	そうですね。この議論の中で生まれた切り口というのか、入れておこうと思 う。
委員長	まだ掘り下げるべき点があるかと思うが、もう一回はしっかり議論できるス ケジュールが組まれているので、本日はこの辺りで散会させていただく。副 委員長からありますか。
副委員長	今日はありがとうございました。今日はすぐに言葉として出にくかった点が あったと思うので、それは持ち帰って再提出するという事でよろしいか。
委員	もちろん、たくさんご提案をいただきたい。またそれを皆さんにお返しして、 次回も検討していただく機会があるので、今日いただいた意見を盛り込んだ もので、いろいろとご意見もあると思うからそうさせていただきたい。

5 事務連絡

6 閉会